

〈発行日〉 2019年 2月 1日

〈発行〉 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福岡支部
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-23 (司法書士会館内)
電話 092-738-1666

第13号

リーガルかわら版



今号のテーマは

公式マスコットキャラクター
「リーがるー」



今回は、平成28年5月に施行された「成後見制度の利用の促進に関する法律」にもとづき策定された「成年後見制度利用促進年基本計画」の施策のひとつ、**権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり**に焦点をあてルーンだルー。

成年後見制度利用促進基本計画

地域連携ネットワークの構築

「成年後見制度利用促進基本計画」(以下、基本計画といいます)では、施策のひとつとして権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりが必要である旨言及されています。

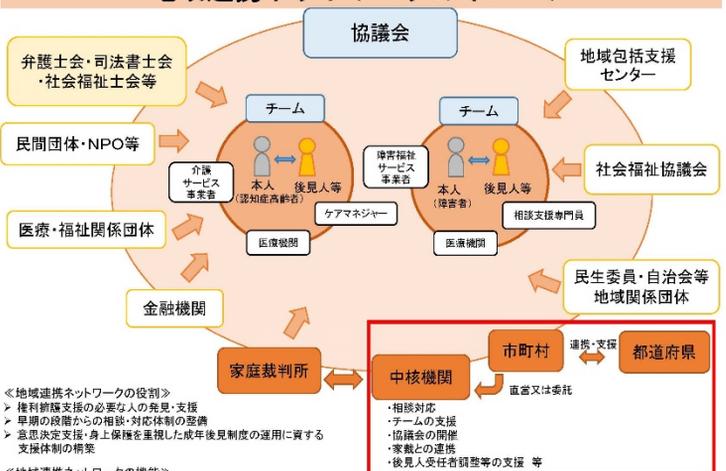
仕組みとしては大きく、1. 本人と後見人を支えるチーム対応、及び 2. 地域における協議会等の体制づくりを前提にしています。この「協議会」には社会福祉協議会や地域包括支援センター、医療・福祉関係団体、金融機関や裁判所、各種の専門職団体の協力が求められているところです。

更に基本計画ではこれらの地域における連携・対応強化の推進役として「中核機関」の必要性が説かれています。この中核機関には、①広報機能、②相談機能、③成年後見制度利用促進機能、④後見人支援機能、⑤不正防止効果が求められていますが、この役割を担うため、成年後見支援センターや地域包括ケア等のネットワーク、専門職団体等の既存資源を活用することが期待されています。

リーガルサポート福岡では、協議会への参加にとどまらず、この中核機関に対する法的支援ができるよう、体制を整えております。

福岡県内各地域で後見業務を担うリーガルサポート会員を、是非ご活用ください。

地域連携ネットワークのイメージ



〈地域連携ネットワークの役割〉

- ▶ 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- ▶ 早期の段階からの相談・対応体制の整備
- ▶ 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

〈地域連携ネットワークの機能〉

- ▶ 広報機能、相談機能、利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果

※チーム、本人に身近な相談、福祉・医療・地域等の関係者と後見人がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行う体制

厚生労働省HPより転載

久留米市市民後見人養成講座 講師を派遣しました

市民後見人養成講座への講師派遣については、成年後見制度利用促進機能のひとつ、担い手の育成・活動の促進という目的に沿った活動の一環です。

この度リーガルサポートふくおかは、養成講座のうち「成年後見制度」及び「市民後見制度」に関する講座に講師を派遣しました。

成年後見制度の理念や後見人の役割など成年後見制度の概要、また実際に市民後見人が活躍している市町村での市民後見制度への取り組みについてお話したほか、事例の紹介や課題を用いたグループワークを行いました。

グループワークでは、受講者同士のディスカッションが行われ、受講者からは課題に用いた事例への対応に関する様々な意見や、後見業務についての率直な感想を聞くことができました。

また、1日の講義を通して多くの質問をいただき受講者の市民後見人となることへの熱意を感じる事ができました。

ご依頼
ください



無料 電話相談

— ご相談はお気軽に —

092-738-7050

有料 面談相談

有料 講師派遣

— お電話での面談予約 及び
講師派遣のお問合せは —

092-738-1666

〇公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 福岡支部への相談先

《電話相談（無料）相談料は無料です。》

- ・相談専用電話 092-738-7050
- ・月曜日～金曜日午後1時から3時まで（※）

《面談相談（有料）相談料は1時間5,000円（税込）》

- ・予約電話番号 092-738-1666
- 事前予約要。

- ・毎週水曜日午後1時から3時まで（※）
- ・場所 福岡県司法書士会館内相談室

《講師派遣（有料）金額についてはご相談ください。》

（※）祝祭日、年末年始、盆休日除く

リーガルサポートふくおか
ホームページはこちら！！

リーガルサポートふくおか

検索

<http://www.fukuokashihoushoshi.net/legal/>

